

平成 28 年度違法伐採対策予算の概要

1 事業の内容

ア 有識者による検討委員会の設置

本年度と同じ「違法伐採対策・合法木材普及推進委員会」を設置し、基本方針や事業の実効性確保等について検討。

・開催回数 2 回開催

イ 「合法木材」の利用促進及びその証明制度の普及

(ア) 民間企業、一般消費者等を対象としたセミナー開催

地方の認定団体が、都道府県が主催する展示会に出展して、普及PRを実施。また、地方自治体への要請や住宅・建設団体等を対象にセミナーを開催し、合法木材の利用拡大に努める。

(イ) 農林水産省「消費者の部屋」特別展示に出展

霞が関官庁、一般消費者等の違法伐採対策や合法木材に対する理解度向上のための普及PRとアンケートを実施。

(ウ) ホームページ「合法木材ナビ」の充実と情報提供

ホームページ管理運営会社に依頼し、定期的に情報の更新を行い、幅広い情報の提供を行う。

ウ 合法木材制度の信頼性向上のための研修会等開催

(ア) 認定団体研修

①開催回数 前期(9月)・後期(2月)の2回実施

②開催場所 東京都 木材会館

③受講者 各認定団体の合法木材担当の責任者ほか

(イ) 認定事業者研修

①実施者 全国の約50の認定団体(共催を含めると約80団体)

②受講者 約3,000名

新たな木材需要創出総合プロジェクト

【平成28年度予算概算要求額 1,598(1,447)百万円】

背景

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、森林資源のフル活用に向け、A材、B材、C・D材といった幅広い用途において、新たな木材の需要拡大に積極的に取り組む必要。

実施内容

林業の成長産業化を実現するため、木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するための製品・技術の開発・普及や、木造建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出。

都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及

【539(486)百万円】

木材需要のフロンティアとなる都市部の中高層建築・低層非住宅建築等をターゲットとした「都市の木質化」等を推進。

CLT等中高層建築物等の木質化に係る技術の開発・普及(拡充)



CLTの汎用性拡大に向けたCLT強度データ等の収集



中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発



製材品の需要創出・高付加価値化等に向けた製品・技術の開発・普及

木材を利用した建築物の建設に携わる設計者の育成等の促進



店舗等低層非住宅建築物の木質化に向けた取組の支援



CLTの施工方法の確立及びコストダウンに向けたCLTを活用した先駆的建築の支援



木材を利用した建築物に携わる設計者等を育成する取組の支援や木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及

地域材利用促進

【1,059(960)百万円】

様々な分野における木材需要の拡大に向けた技術開発、調査や普及啓発等を推進し、豊富な森林資源をフル活用。

公共建築物等の木造化等の促進(拡充)



設計段階からの技術支援や木造と他構造の設計を行い両者のコスト比較により木造化へ誘導

新規分野における木材利用の促進



土木等新規分野での木材利用の実証・普及

工務店等と林業・木材加工業の連携による住宅づくり等への支援



地域材のサプライチェーンの構築や意匠性の高い木材の現し利用などの付加価値向上につながる取組等を支援

木づかい・森林づくり活動の全国的な展開(拡充)



国民参加の森林づくりの活性化に資する取組や、木づかい運動、木育等の取組を支援

木質バイオマスの利用拡大(拡充)



木質バイオマスの利用拡大に向けた相談窓口の設置、燃料の安定供給体制の強化、技術開発・調査等を支援

海外での地域材利用



モデル建築における日本産木材の利用・展示等の取組を支援

違法伐採対策の推進(拡充)



違法伐採対策の強化に対応できる体制の整備等を図るほか、合法木材の普及を促進

平成32年の国産材供給・利用量3,900万³m³を達成し、林業の成長産業化を実現